

旅行報告書

会派名 日本共産党

会派代表者 野中 重男 様

平成25年5月20日

旅行者氏名	旅行者氏名
野中 重男	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 平成25年5月16日(火曜日)から

平成25年5月17日(水曜日)まで

2 旅行先及び用務の概要

旅行先	用務の概要
環境省	水俣病裁判の最高裁判決を受けての健康調査等について
国土交通省	新幹線の騒音問題について

2013年5月22日

水俣市議会議員 真野頼隆様

日本共産党 市議会議員
野中重男

5月16日—17日 政府陳情の報告

- 日時 2013年5月16日—5月17日
- 場所 衆議院第一議員会館 地下会議場
- 陳情者・水俣市議会議員 野中重男
- 陳情相手 ① 環境省 ② 国土交通省

1 環境省への陳情

・陳情事項 水俣病

・対応者 環境保健部 企画課 特殊疾病対策室 室長補佐 井口 豪 (医師)

同 同 同 同 鈴木貴士

同 同 課長補佐 飯野 暁 (法務担当)

- ・陳情内容 ①最高裁判決を真摯に受け止め、1977年認定基準 (判断条件) を見直すこと。
②水俣病の真の解決のために、不知火海沿岸に居住歴のあるすべての住民の健康調査を、国と県の責任で実施すること。
③認定基準をあらため、司法による救済を含め、すべての水俣病被害者を救済する恒久的枠組みを作ること。

・環境省の返事

- ① について—最高裁判決は判断条件について否定していない。判断は総合的に行い一般的知見や合理的視点で個々に判断すると言っている。否定されてなく変える考えはない。
- ② について—特措法 37 条に基づいて手法の開発を行っている。
- ③ について—これまで公害健康被害補償法、政治解決、ノーモア救済、特措法などいくつもあったがこれからも引き続き対応していきたい。

・環境省とのやり取り

野中の質問

- ① 判決は判断条件を直接否定をしていないとしてももう 3 回も判断条件ではない尺度で患者が水俣病として認定されている。この事実を受け止めるべきだ。
- ② 手法の開発を行っているということだがなにを、どれくらいの研究者で行っているのか、研究班と人員など。また、その成果は公表されているのか。公表すべきである。

返事

- ① 司法ではいろいろ判決が出されているが、行政の基準はそのままいく。
- ② 平成 24 年度の研究は一般公募を行い、6 コースで行っている。出せるものは後で資料を送る。なお調査の手法が決まっていない。これが決まらないと公費の投入はできない。

野中の意見

- ① 現在までの研究成果や体制は直ちに公表すべきである。昭和 44 年 12 月以降の出生者で、臍帯水銀値が判断条件の基準を上回る被害者がいることを行政も把握している。健康調査は難しく考える必要はない。神経所見をとり、汚染の拡散を把握すべきだ。
- ② 現在の認定制度は多くの裁判で批判され、すでに破綻している。抜本的に見直すことを行政はすべきだ。

2 国土交通省への陳情

- ・陳情事項 新幹線による振動騒音被害について
- ・対応者 鉄道局 施設課 環境対策室 課長補佐 松村 昇 ほか1名。
- ・陳情内容
 - ・九州新幹線の振動騒音被害の実態について独自に調査を行い被害の発生を正面から受け止めること。
 - ・J R九州と鉄道運輸機構が沿線住民の要望に応え騒音振動問題の解決に対処するよう指導すること。
 - ・すべての列車の騒音が環境基準を下回るように指導し、振動では基準値以下でも被害が出ている。振動基準値を見直すこと。
- ・国土交通省の返事
 - ① 鉄道運輸機構が設計施工をしている。防音壁の工事などもである。試験走行を行い、データーをとり、走り出してもデーターをとり、改良などをおこなってきている。指導をしている。
 - ② 2011年3月に全線開通で速さを時速260キロに上げている。このことも承知している。
 - ③ 基準は70デシベル以下であるが、水俣で測定したら50デシベルくらいで、以前と変わっていないという報告であった。個別の家の測定もしたが新幹線の影響とは考えられないと報告を受けている。
 - ④ 被害対策はJ Rと機構で行う。なすり付けあいではない。両者が行う。
- ・野中の追加説明
 - ① 機構は三塩さんと宮内さんの家は調査した。三塩宅では3か所で地盤の強度試験をしている。その資料はある。
 - ② それによれば三塩宅の陥没の原因は元から地盤が弱かったという結論になっていて、新幹線の振動とは考えにくいとなっている。
 - ③ しかし、陥没や亀裂は庭先などだけではない。塀に2か所亀裂が走っている。その写真はこれでも確認できる。
 - ④ 鉄道運輸機構は、調査は2軒だけですと何度も念を押して調査したが、地元の水俣市が独自に周辺民家を調査した資料がある。それがこれである。これによれば、線路に近い6軒が調査に応じ、それぞれの家で被害が出ていた。
 - ⑤ この資料は水俣市長から今年の2月には要望書として機構に出されている。しかし、機構は調査を2軒に限定し、原因を新幹線ではないと結論づけている。これらは不当である。
 - ⑥ この地区は陳内というが、工事の時も、部分開業時の時も一定の被害は発生していたが、2011年3月からの時速240-260キロで通過する列車が運行してから被害が顕在化している。振動のデシベルは基準の70は超えていないが通過列車は60を超えている。(平均64デシベル)。
 - ⑦ 国土交通省はJ Rと機構から情報を取り、発生している被害の調査と復旧、今後被害が発生しないように対策をとるべきである。
- ・国土交通省の返事
 - ① 水俣市の調査資料があることは知らなかった。事実関係を調査する。
 - ② 要望は承った。
 - ③ 環境基準の策定は環境省である。我々ではない。

旅行報告書

会派名 日本共産党

会派代表者 野中 重男

平成 25年11月23日

旅行者氏名	旅行者氏名
野中 重男	
川上 紗智子	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 平成25年11月18日(月曜日)から

平成25年11月20日(水曜日)まで

2 旅行先及び用務の概要

旅行先	用務の概要
福島県白河市	白河市役所 ・再生可能エネルギーへの取り組みについて ・災害時の情報伝達について
福島県会津若松市	会津若松市役所 ・再生可能エネルギーへの取り組みについて ・県立博物館視察
福島県会津若松市役所 第二庁舎	大熊町役場 ・避難後の行政の取り組みについて ・仮設住宅にて大熊町住民との意見交換

2014年4月7日

白河市。会津若松市視察報告

日本共産党水俣市議員団

野中重男 川上紗智子

- 1 日時 11月18日から20日まで
 - 2 白河市
- 1) 対応者 須藤博之議長、斉藤稔商工課課長 遠藤修一エネルギー係長 八巻エネルギー副主査 角田喜一消防防災係長
 - 2) 白河市の再生可能エネルギーの取り組みについて
 - ・白河でも再生可能エネルギー設置で転機があった。それは、原発事故前でも中学校や公共施設では太陽光発電などは進められていたが、原発事故を経て、その取り組みが一変する。

平成23年3月の事故を経て、これまで策定していたビジョンを変えた。試行錯誤の末に24年4月に企業立地室の中にエネルギー班を作った。その後、25年3月に商工課にエネルギー係りをつくる。
 - ・25年の計画で現在は動いているが、①バイオマスなどの新エネ、②民間活力、公共施設への再生可能エネ、50KW未満の発電事業、事業所や地域による発電事業、③市民・企業による省エネ
 - 市としては50キロワット以内の発電所を目指す。大型は利益を東京に持って行ってしまうから。
 - これを受けてさらに公共施設に太陽光発電を設置した。
 - ・国がグリーン・ニューディール事業を設置。具体的には基金を作った。福島県の枠は170億円。市や県が実施計画を作って環境省に提出し補助金をもらうもの。
 - ・住宅用太陽光発電への補助事業も始めた。水俣の補助事業が参考になった。
 - ・白河地域再生可能エネルギー推進協議会を作った。これは震災からの復興には「地域産業と育成・雇用」が絶対条件として再生可能エネルギーも掲げた。そして地域にできることは地域で取り組む姿勢を持った。そのためにこの協議会が設立された。24年1月設立。正会員35名。会費企業2万円、団体1万円、個人5千円。なお、会員の90%は企業である。市は顧問として参加している。主な活動は福島実証モデル事業の取り組みである。これによる太陽光発電は市民と企業のマッチングである。これによりショッピングセンターにも、建設会社の屋上にも中学校跡地にもできた。
 - ・この流れの中で白河ウッドパワー発電所の立地になる。

100キロ圏以内から木材を集める。3月11日以前はフル稼働しなかった。以前は、再生可能エネルギーへの関心があまり高くなく発電もよくなかった。

しかし、原発事故後変わった。県もバイオマス発電をすすめ、後押しした。また、もう1か所計画が上がったが高い放射能を浴びた材木を持ってくるというのでこれは断念になった。

- ・ウッドパワーは利益を出していると聞いている。原材料についても県の試算でも森林の再生につながると言っている。

感想 地球温暖化などの影響を受けて各地で再生可能エネルギーの普及は一定程度進んできたが、原発事故を受けてこれが加速度的に推進されていることが分かった。私たちのエネルギーは、地産地消で独自にエネルギーを作っていかなければならないのかもしれない。

もう一つの目的であったバイオマス発電については、個別事業所のことであり詳しいことはわからなかった。しかし、市役所としても材料の確保は県からおすみつきが出ていて何も心配していないような状況だった。

協議会については市民ファンドはまだ考えていなく、まず企業から取り組みを始めるとしていた。

原発事故があった福島だからこそその取り組みの推進が視察できてよかった。

3 会津若松市

- 1) 対応者 渡部優生副議長 五十嵐徹環境生活課環境グループ主査
- 2) 会津若松市の再生可能エネルギーの取り組みについて

基本的視点は、震災、原発事故後、各種産業において徐々に震災前に戻ってきているが依然として厳しい。このことから本市では、本市の特徴を生かした「内発的産業起こし」を促進し、復興から一歩進んで地域経済全体の底上げを図るため将来に向けて持続力と回復力のある力強い地域社会、市民が安心して暮らせる街として「スマートシティ会津若松」構想を練った。これは平成25年2月に策定した。

○スローガンは

一本市独自のエネルギー施策の推進（地域自立エネルギーシステムのモデル都市である。

市民の現在の感覚は、福島原発も、猪苗代湖の水を使った水力発電も、みんな東京へ送っている。これでは我々には何の利益もない。今、地域で電気を起こして使おうという考えが出てきている。

① 会津若松ウインドファーム事業（風力発電）

これ奥羽山脈の峠に作られている。コスモ石油グループのものである。平成27年度の運転開始予定である。電気は東京へ送る。

低周波問題が出てきたが、国も東大の研究も問題ないと言っている。

② 住宅用太陽光発電システム補助金

1KWあたり	国	1.5万円ー2万円
	県	3.5万円
	市	1.0万円

合計約6万円の補助を始めた。

③ バイオマスタウン構想

バイオマス利活用推進協議会を作った。

④ 菜の花プロジェクト

学校給食での活用と公用車などのバイオディーゼル燃料として活用

⑤ 下水汚泥の利用促進

メタンガスを発生させ、それをボイラー、冷暖房用の冷温水発生機の燃料として活用。現在計画が進行中。

⑥ バイオディーゼル燃料の利活用

廃食油から燃料を取り出して路線バスや、公用トラックに使っている。

⑦ 木質バイオマス発電所の立地

山林未活用材を活用した全国初の発電所。

平成24年7月10日から営業運転開始。

⑧ 地域スマートグリッドコミュニティー導入促進事業

○ここのもう一つの特徴は、エネルギーコントロールセンター構築事業である。考え方は地域内の再生可能エネルギーを安定的に受け入れ、効率的な需給バランスを取り電力の安定供給を目指している。

つまり、地域の再生可能エネルギーの状況をつかみ、使用電力を見える化する。

これまで電力会社が独占していたものを独自のコントロールセンターで見える化し、コントロールするシステムである。これは富士通が担う仕組みだ。

○さらにもう一つはバイオマス資源によるエネルギーの地産地消である。

作った電力をそのまま東北電力に売るのではなく、新電力会社を立ち上げ、ここに売り、もう一つはエネルギーコントロールセンターにも売り地域で使用するシステムである。

市が地産地消を進める。市長も電気自動車を活用している。

質問に答えて

- ・木質間伐材を使った発電については利益を出している。もう一つ作ろうかという計画があったが、今後A・B材の利用が増えるであろうということから1か所だけになっている。

感想 これまで電気は、すべて東北電力任せになっていたものを、原発事故後自分たちで電気を作り、それをコントロールし、使用するという考えのもとに市の計画が進んでいる点である。

この発想は、水俣での議論やわれわれの想定を超えていた。政策の決定推進が大胆に進められていると思った。

考え方として大いに参考にすべきである。議会や議員の勉強や議論も遅れていることを痛感した。

4 福島県大熊町役場、及び避難者の皆さん

- 1) 対応者 鈴木茂副町長、吉田淳総務課長、幾橋みね子総括係長

2) 原子力災害からの復興に向けて一大熊町の現状と課題

役場の仮庁舎は会津若松市の元女子高校の置かれており、説明もその仮庁舎のがらんとした教室だったところに案内され、そこで話を聞いた。

- ① 町民 11,500 人が避難した。安否確認に 2 ヶ月を要した。はじめのころは 2-3 か月で帰れると考えていた。
- ② 町民にアンケート調査をした。結果は帰りたい者 11%。もどらないとした者 40%。わからないとした者 40%であった。
戻らないとしたものは生活再建ができないと答えていた。
- ③ 原発の生活再建のための賠償金はまだ出ていない。
- ④ 若松には 12 か所で 700 世帯が住んでいる。当初 4,000 人がここに来たが、いわき市などに移った人もいた。
- ⑤ 国の対応はトロイ。昨日も上京し、大臣にあったが、大熊町は帰還は無理と言った。町民は不安に思っている。我々は町民に展望を与えたいと思う。
- ⑥ 役場機能について
いわき市に 15 人、中通りに 2 人、会津に 90 人がいる。40 人近くが辞めた。新たに 30 人を採用したが仕事の伝承ができていない。今年も 1 人管理職が退職する。一方、国から 2 人、県から 2 人、埼玉県から 1 人応援をもらっている。町民の多くが、いわき市にいてももう少しここにいななければならないと考えている。
- ⑦ 学校は平成 23 年 4 月 16 日に会津に開校した。役場は若松女学校の後だが中学校は別のところに作った。
- ⑧ ストレスは町民もあるが、役場の職員もストレスを抱えている。その原因は町民からの苦情であり、役場では解決できない難題ばかりである。ストレスは大きい。苦情が許容範囲を超えている。多種多様のことを言われる。どうしようもないことが多い。
- ⑨ 町民の苦情は、賠償金について差がつけられている線引きが納得されていない。一番言いやすいのが私たちがなのだろう。
- ⑩ 役場の職員の自殺者は出していない。しかし、うつ病になった職員は多くいる。係長クラスの退職が多い。
- ⑪ 原発関係者は日立、東芝、下請け会社関係者、東電などである。東電の関係に就職すれば生活は安心と考えてきた。牛の世話をしながら東電関連企業に就職する者もいた。60-70%が東電関連企業で働いてきた。今も除染などで働いている。
- ⑫ 原発では帰還困難地域は除染しない。96%が帰還困難地域で 4%が先行除染地域に住んでいた。
- ⑬ 職員の中には本人はここにいて、妻や子供は東京にいる者もいる。
- ⑭ 原発交付金はそのまま続いている。
- ⑮ 子どもの数は学期ごとに減っている。転校している。
- ⑯ 放射能廃棄物については 4 町で受け入れてくれという話 coming。中間貯蔵は 30 年、その後どうなるかは不明。
- ⑰ 案内してくれた職員の話も聞いたが、彼女も夫、義母、娘とバラバラに非難し、

娘の安否を確認できたのは1か月後だったと言う。原発は町民の日常生活を奪ったと語っていた。

——役場職員の苦悩も痛いほど理解でき身に染みた。ご苦勞に耳を傾け、苦悩に心を寄せながら激励し役場を後にした。

3) 原発避難者の方々 扇町1号公園応急仮設住宅

対応者 塚本英一自治会長、馬淵和年副会長

—塚本自治会長談。

- ① 3月11日、14時46分。地震が起きた。私は水田にいたが水田が波打っていた。車は6メートル道路の中央に止めていたが地震の揺れで片方にずれていた。家に帰ったらげた箱など倒れていて散乱していた。テレビ、人形なども飛んでいた。私は自治会長として2時間半かけて集落を回った。96世帯、120家屋、200人が住んでいるが人が人なし、傾いた家3棟、その晩は車の中で寝た。
- ② その日の夕方、分団長が来て「役場から無線で、明日の朝8時に集まれ」というので神社に集まることになった。
- ③ 翌朝8時にバスが迎えにきた。町民はとにかく集まれということで着の身着のまま集まった。現金、宝石類、位牌など何も持たず指示通り、着の身着のまま集まった。そしたらとにかくバスに乗れということだった。
はじめに、老人、子供、病人、動けない人を乗せた。次のバスが来たのは10時だった。
- ④ 政府の指示は自家用車は置いておけ、バスで迎えに行くというものだった。田村市に向かったが体育館はいっぱい、次の町に行ったがそこもいっぱい、次のところの学校の2階に案内された。着いたのは15時だった。
- ⑤ 朝6時に食事して何も飲まず、食べずに皆いた。田村市の職員が炊き出しをしてくれていた。それをいただいた。1台目のバスはどこに行ったのか不明だった。夜11時ころになって、田村市の職員が2人に1枚の毛布を出してくれた。
- ⑥ ここにはテレビがあった。そこで初めて第1原発が危機的状況というのがわかった。
- ⑦ 大熊町が1人1万円を貸してくれ、しばらくして10万円を貸してくれた。このお金で下着を買い、衣類を買った。しかし、田村の商店にも在庫がなくなっていた。
- ⑧ 翌日から食べ物はボランティアが用意してくれた。助かった。
- ⑨ 2次避難の指示が来た。会津若松だった。私たち350人は裏磐梯のホテルに移動した。1階から4階まで避難者でいっぱいになった。ホテルでは自治会を立ち上げた。私は自治会長になった。そして各階に3人の班長・副班長を作った。毎週ホテルと自治会とで協議をして運営にあたった。
- ⑩ ホテルに4ヶ月いた。そして仮設住宅に移動した。住宅も以前いた家のよう

に隣同士が同じようになるように入居した。

- ⑪ もう2年3ヶ月になるが孤独死はない。

馬淵氏

- ① 大熊町には泥棒が入り貴金属、薄型テレビなど盗まれた人もいる。現在は見回り隊を出している。
- ② 除染は表土除染をした。しかし住めない。
- ③ 転居を考えている人もいる。
- ④ 役場の防災無線は停電で使えなかった。「バスがくるから来てくれ」ということだった。もう帰れないとはだれも考えていなかった。
- ⑤ 私の家では犬をつないだまま来た。しかし、ボランチアの人が救出した。牛を小屋の中に入れてそのままの人もいたが、これもボランチアの人が柵を開けてくれた。
- ⑥ 避難所では風邪を引いた人がたくさん出た。
- ⑦ 大熊町はボランチアの人たちが救ってくれた。早くホテルにも入れ、風呂にも入れてもらった。
- ⑧ 仮設住宅は知り合いが一緒でよかった。
- ⑨ 町からの情報がもっとほしい。
- ⑩ 会津のキノコモ、ヒメマスもウグイも基準値を大きく超えている。
- ⑪ 帰りたい。しかし。帰れない。
- ⑫ 一番つらいことは、日常的にやることがないことだ。昔はよく裏山に行ってキノコを採っていた。これが出られないのがつらい。
- ⑬ いわきに帰りたい。雪が慣れていない。しかし、・・・。

質問

- ① 東電に対してはどう思うか。

塚本一第1原発は廃炉だ。しかし恨みはない。

馬淵一あんなものは最初からつくるべきではない。恩恵にあずかった人は良かったかもしれないが。

全国に人に言いたい。一度起きたことはもう修正はきかない。

安全の方向に向かうべきだ。海に流して薄めるのは良くない。

役場、政府は「原発が危ないから避難する」とは言わなかった。爆発する前に大熊町は全員避難した。一番困るのは、ほかの市にいて、自分たちの町は作れるのかということである。

感想

- ① 避難時の様子、その後のご苦労、今の生活、将来不安など多くを語っていただきました。「百聞は一見にしかず」、「現場にこそ学ぶべき多くのものがある」です。この経験は今後の私の思想形成に確たるインパクトになりました。話してくださった方々に心から感謝です。